

第1 第94期 ( 令和4年4月1日から ) 事業概況書  
令和5年3月31日まで

1 事業の概要

貸出金は、危機対応融資の残高は前年同期比 1,884 億円減少するも、資源価格の高騰等先行きの不透明感が強まる中、プロパー融資が増加した結果、期末残高は前期比 312 億円増加し、9 兆 6,390 億円となりました。

有価証券は、国内債券を中心として市場環境を注視しつつ運用を行った結果、期末残高は前期末比 2,371 億円減少し、9,779 億円となりました。

預金は、流動性預金が増加した結果、期末残高は前期末比 783 億円増加し、5 兆 7,863 億円となりました。

これらの結果、総資産の期末残高は前期末比 2,611 億円増加し 12 兆 9,804 億円となりました。総自己資本比率(「株式会社商工組合中央金庫法第 23 条第 1 項の規定に基づき、株式会社商工組合中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 20 年金融庁・財務省・経済産業省告示第 2 号)に基づき算出したもの)は、13.16%となりました。

損益面につきましては、経常収益は、資金運用収益等が増加した結果、前期比 112 億円増加し、1,398 億円となりました。経常費用は、資金調達費用が増加した結果、前期比 106 億円増加し、1,089 億円となりました。

以上により、経常利益は前期比 6 億円増加し、308 億円となり、当期純利益は前期比 46 億円増加し、229 億円となりました。

・償却及び引当の方針

自己査定に基づき適正な償却・引当を実施しており、監査法人による会計監査を受けています。現状の不良債権に対して十分な処理を完了している状況にあります。

正常先・要注意先	過去の貸倒の実績に基づき合理的に算出した額を引当金として計上。
破綻懸念先	担保などで保全されていない額のうち、必要額を引当金として計上。
実質破綻先・破綻先	担保などで保全されていない額の全額を引当金として計上または償却。

2 営業所等の増減

区 分	前 期 末	当 期 末	増減 (△)
本 支 店	93	93	0
出 張 所	10	10	0
計	103	103	0

区 分	前 期 末	当 期 末	増減 (△)
代 理 組 合 等	124	122	△2
組合等代理を 営む営業所又 は事務所	2,202	2,192	△10

3 会社役員及び職員の増減

区 分		前 期 末	当 期 末	増減 (△)
会 社 役 員	取 締 役	6 うち非常勤 (4)	9 うち非常勤 (5)	3
	会 計 参 与	0	0	0
	監 査 役	4 うち非常勤 (2)	4 うち非常勤 (2)	0
	執 行 役	0	0	0
	計	10	13	3
職 員	事 務 系	3,468	3,432	△36
	庶 務 系	47	40	△7
	計	3,515	3,472	△43
合 計		3,525	3,485	△40

当期末における取締役を兼務する執行役の員数 0人

当期末における出向職員数 101人

4 会社役員 の略歴及び所有 自社株式

(令和5年6月26日時点)

役名及び職名	氏名又は名称（生年月日又は設立年月日及び住所）	略歴又は沿革		所有自社株式数	備考
取締役 社長執行役員 (代表取締役)	関根 正裕 (1957年5月18日生) 東京都文京区	1981年3月 1981年4月  2005年2月 2007年4月  2007年6月  2008年6月  2009年6月   2010年6月  2018年2月 2018年3月 2018年6月	早稲田大学政治経済学部卒業 株式会社第一勧業銀行入行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ） 西武鉄道株式会社出向 同入社 株式会社西武ホールディングス入社 株式会社プリンスホテル（現株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド）入社 株式会社西武ホールディングス執行役員総合企画部長兼広報部長兼総合企画部企画室長 同取締役上席執行役員総合企画本部長兼総合企画本部広報室長 株式会社プリンスホテル（現株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド）取締役上席執行役員 西武鉄道株式会社取締役上席執行役員 株式会社西武プロパティーズ取締役（現株式会社西武リアルティソリューションズ） 株式会社プリンスホテル（現株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド）取締役常務執行役員 商工中金顧問 同代表取締役社長 同代表取締役社長兼社長執行役員（現職）	一株	—
取締役 副社長執行役員	中谷 肇 (1960年11月22日生) 千葉県船橋市	1984年3月 1984年4月 2015年6月 2018年6月 2019年4月 2022年4月 2022年6月	東京大学法学部卒業 商工中金入庫 同執行役員総務部長 同常務執行役員 同専務執行役員 同副社長執行役員 同取締役副社長執行役員（現職）	一株	—
取締役 専務執行役員	鍛冶 克彦 (1961年5月2日生) 神奈川県川崎市	1985年3月 1985年4月 2012年9月 2013年6月  2015年7月 2016年6月 2017年7月 2018年6月 2022年3月  2022年6月	東京大学法学部卒業 通商産業省（現経済産業省）入省 中小企業庁事業環境部長 大臣官房審議官（政策総合調整担当） 関東経済産業局長 地域経済産業審議官 商工中金執行役員 同取締役専務執行役員 同退任 経済産業省退官 商工中金取締役専務執行役員（現職）	一株	—
取締役 常務執行役員	小原 広之 (1964年9月22日生) 千葉県松戸市	1987年3月 1987年4月 2015年7月 2017年7月 2020年7月 2021年6月	一橋大学経済学部卒業 大蔵省（現財務省）入省 預金保険機構調査部長 同金融再生部長 福岡財務支局長 商工中金取締役常務執行役員（現職）	一株	—

取締役 (社外取締役)	中村重治 (1953年9月17日生) 東京都板橋区	1976年3月 1976年4月 2006年6月 2008年6月 2011年10月 2012年4月 2014年6月 2015年6月 2016年6月 2018年6月	上智大学外国語学部卒業 株式会社埼玉銀行(現株式会社埼玉りそな銀行)入行 株式会社りそな銀行取締役兼専務執行役員 同代表取締役副社長兼執行役員 株式会社埼玉りそな銀行取締役りそな総合研究所株式会社代表取締役社長 株式会社エフテック社外監査役 トーヨーカネツ株式会社社外取締役(監査等委員)(現職) リケンテクノス株式会社社外取締役(監査等委員)(現職) 商工中金社外取締役(現職)	一株	—
取締役 (社外取締役)	大川順子 (1954年8月31日生) 東京都八王子市	1977年12月 1978年3月 2013年6月 2016年4月 2018年4月 2018年6月 2019年4月 2020年6月 2022年6月	日本航空株式会社入社 東京理科大学薬学部卒業 日本航空株式会社取締役専務執行役員客室本部長 同代表取締役専務執行役員コミュニケーション本部長 同取締役副会長 同副会長 同特別理事 商工中金社外取締役(現職) KDDI株式会社社外取締役(現職) 朝日放送グループホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)(現職)	一株	—
取締役 (社外取締役)	大久保和孝 (1973年3月22日生) 東京都目黒区	1995年11月 1996年3月 2016年2月 2019年6月 2019年9月 2019年12月 2020年2月 2020年6月 2020年11月 2021年9月 2022年6月	センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 慶應義塾大学法学部卒業 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)経営専務理事ERM本部長 株式会社大久保アソシエイツ代表取締役社長(現職) セガサミーホールディングス株式会社社外監査役 サンフロンティア不動産株式会社社外取締役(現職) 株式会社ブレインパッド社外監査役 株式会社LIFULL社外取締役(現職) 株式会社サーラコーポレーション社外取締役(現職) 商工中金社外取締役(現職) 武蔵精密工業株式会社社外取締役(監査等委員)(現職) 株式会社SS Dnaform代表取締役社長(現職) 株式会社ブレインパッド社外取締役(監査等委員)(現職) セガサミーホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)(現職)	一株	—
取締役 (社外取締役)	石黒不二代 (1958年2月1日生) 東京都港区	1980年3月 1981年1月 1988年1月	名古屋大学経済学部卒業 ブラザー工業株式会社入社 株式会社スワロフスキー・ジャパン入社	一株	—

		1994年9月 1999年1月 1999年7月  2000年5月 2013年6月  2014年3月 2014年6月  2015年6月  2021年5月  2021年6月  2022年6月 2023年6月	Alphametrics, Inc. 社長 Netyear Group, Inc. 取締役 ネットイヤーグループ株式会社取締役  同代表取締役社長 株式会社損害保険ジャパン（現損害保険ジャパン株式会社）社外監査役  株式会社ホットリンク社外取締役 マネックスグループ株式会社社外取締役（現職）  損害保険ジャパン日本興亜株式会社（現損害保険ジャパン株式会社）社外取締役  ウイングアーク1st 株式会社社外取締役  セガサミーホールディングス株式会社社外取締役（現職） ネットイヤーグループ株式会社取締役（現職）  商工中金社外取締役（現職） 三井物産株式会社 社外取締役（現職）		
取締役 （社外取締役）	日下 智 晴 （1961年9月25日生） 広島県東広島市	1984年3月 1984年4月 2015年11月 2021年10月 2022年6月	神戸大学経営学部卒業 株式会社広島銀行入行 金融庁地域金融企画室長 日下企業経営相談所代表（現職） 商工中金社外取締役（現職）	一株	—
常勤監査役	岡 本 泰 一 郎 （1966年12月19日生） 東京都練馬区	1989年3月 1989年4月 2018年6月 2020年6月	早稲田大学政治経済学部卒業 商工中金入庫 同業務企画部長 同常勤監査役（現職）	一株	—
常勤監査役	寺 内 真 彦 （1967年1月19日生） 千葉県柏市	1990年3月 1990年4月 2021年4月 2022年6月	一橋大学経済学部卒業 商工中金入庫 同監査部長 同常勤監査役（現職）	一株	—
監査役 （社外監査役）	寺 脇 一 峰 （1954年4月13日生） 東京都千代田区	1978年3月 1978年4月 2014年1月 2015年1月 2016年9月 2017年6月  2018年2月  2018年6月 2019年6月	京都大学法学部卒業 最高裁判所司法研修所入所 公安調査庁長官 仙台高等検察庁検事長 大阪高等検察庁検事長 鈴木諭法律事務所（現シン・バル法律事務所）弁護士（現職） キューピー株式会社社外監査役（現職）  商工中金社外監査役（現職） 東芝機械株式会社（現芝浦機械株式会社）社外取締役（現職） 鹿島建設株式会社社外監査役（現職）	一株	—
監査役 （社外監査役）	小 粥 純 子 （1967年10月10日生） 東京都武蔵野市	1991年3月 1991年4月 1994年3月 2006年9月  2012年8月  2012年10月	慶応義塾大学法学部卒業 中央新光監査法人入所 公認会計士登録 あらた監査法人（現PwCあらた有限責任監査法人）入所 日本公認会計士協会 自主規制・業務本部 調査・相談グループ長 東北大学大学院経済学研究科（会計大学院）教授（現職）	一株	—

		2020年1月	小粥純子公認会計士事務所開設 (現職)		
		2020年3月	税理士登録		
		2020年4月	竹内絢子税理士事務所入所(現職)		
		2020年12月	日本調理機株式会社社外取締役 (監査等委員)(現職)		
		2021年6月	株式会社日新社外取締役(監査等 委員)(現職)		
		2021年12月	大和ハウスリート投資法人監督役 員(現職)		
		2022年3月	株式会社セレス社外取締役(監査 等委員)		
		2022年6月	株式会社民間資金等活用事業推進 機構社外監査役(現職)		
			商工中金社外監査役(現職)		
計	13名				

## 5 株主の状況

氏名又は名称	所有株式数	割合
財務大臣	1,016,000千株	46.46%
全日本火災共済協同組合連合会	9,300千株	0.42%
中部交通共済協同組合	8,085千株	0.36%
関東交通共済協同組合	6,639千株	0.30%
株式会社珈栄舎	6,032千株	0.27%
鹿児島県火災共済協同組合	5,786千株	0.26%
東銀リース株式会社	5,300千株	0.24%
東京木材問屋協同組合	5,000千株	0.22%
協同組合小山教育産業グループ	4,823千株	0.22%
大阪船場繊維卸商団地協同組合	4,810千株	0.21%
北央信用組合	4,662千株	0.21%
四国交通共済協同組合	4,000千株	0.18%
東京カメラ流通協同組合	3,633千株	0.16%
共立信用組合	3,514千株	0.16%
富士市浮島工業団地協同組合	3,400千株	0.15%
ヤンマー農機販売協同組合	3,385千株	0.15%
協同組合広島総合卸センター	3,190千株	0.14%
みずほリース株式会社	3,000千株	0.13%
株式会社リョーユーパン	3,000千株	0.13%
日本住宅パネル工業協同組合	2,989千株	0.13%
日本内航海運組合総連合会	2,900千株	0.13%
大阪府医師協同組合	2,742千株	0.12%
大阪広域生コンクリート協同組合	2,541千株	0.11%
岸和田製鋼株式会社	2,500千株	0.11%
福岡県運輸事業協同組合連合会	2,485千株	0.11%
愛知県中小企業共済協同組合	2,454千株	0.11%
協同組合ウイングバレイ	2,400千株	0.10%

秋田県火災共済協同組合	2,400 千株	0.10%
浦安鐵鋼団地協同組合	2,362 千株	0.10%
田村駒株式会社	2,346 千株	0.10%
その他の株主 (23,321 名)	1,054,849 千株	48.24%
計 (23,351 名)	2,186,531 千株	100%

## 6 株主総会の状況

令和5年6月20日、第15回定時株主総会を開催し、以下の事項を報告、決議。

### 報告事項

1. 第94期（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件
2. 第94期（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

### 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

## 7 商品有価証券の内訳

(単位：百万円)

種 類	額面金額	取得原価	当期末残高	当期末手元現在高
商 品 国 債	—	—	—	—
長 期 利 付 国 債	—	—	—	—
中 期 利 付 国 債	—	—	—	—
割 引 国 債	—	—	—	—
国 庫 短 期 証 券	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—	—	—
その他の商品有価証券	—	—	—	—
計	—	—	—	—

## 8 特定取引有価証券の内訳

(単位：百万円)

種 類	額面金額	取得原価	当期末残高	当期末手元現在高
国 債	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—
政 府 保 証 債	—	—	—	—
外 国 債	—	—	—	—
計	—	—	—	—

## 9 有価証券の内訳

(単位：百万円)

種 類	額面総額	当期末残高	当期末手元現在高
国 債	343,000	340,828	3,862
地 方 債	443,367	445,354	113,375
短 期 社 債	—	—	—
社 債	84,378	84,378	43,346
公 社 公 団 債	39,062	39,274	23,164
金 融 債	—	—	—
事 業 債	45,316	45,104	20,182
(社債のうち政府保証債)	12,922	12,947	12,947
株 式	25,570	46,208	46,208
金 融 機 関 株 式	2,575	4,563	4,563
そ の 他	22,994	41,644	41,644
そ の 他 の 証 券	53,765	61,180	59,864
外 国 証 券	1,335	1,315	—
そ の 他	52,430	59,864	59,864
計	950,081	977,951	266,657



10 貸出金の担保内訳

(単位：百万円)

受入担保の種類	貸出金当期末残高	構成割合	内 訳	
			貸 付 金	割 引 手 形
当金庫預金・債券	81,532	0.84%	81,094	438
有 価 証 券	40,481	0.41%	40,481	0
債 権	13,878	0.14%	13,878	0
商 品	2,334	0.02%	2,334	0
不 動 産	3,437,289	35.65%	3,416,789	20,500
財 団	114,253	1.18%	112,255	1,998
そ の 他	196,918	2.04%	196,905	13
計	3,886,685	40.32%	3,863,736	22,949
保 証	1,433,061	14.86%	1,409,201	23,860
信 用	4,319,316	44.81%	4,266,739	52,577
合 計	9,639,062	100.00%	9,539,676	99,386

11 貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

	繰入額	取崩額	純繰入額 (△純取崩額)	当期末残高	摘要
一般貸倒引当金	55,405	54,690	715	55,405	
個別貸倒引当金	129,454	110,994	18,460	129,454	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	
合 計	184,859	165,684	19,175	184,859	

個別貸倒引当金の目的に従う取崩額

16,679 百万円

12 有形固定資産の内訳

(単位：百万円)

種類	建物	土地	建設仮勘定	その他の有形 固定資産
事業用	14,784	21,346	209	2,492
所有	—	—	—	—
計	14,784	21,346	209	2,492

建物、土地及びその他の有形固定資産に係る減損損失の合計額

事業用 67 百万円

所有 ー百万円

13 支払承諾の内訳及び支払承諾見返の担保内訳

(1) 支払承諾の内訳

(単位：百万円)

種 類	当 期 末 口 数	当 期 末 残 高
手 形 引 受	1	5
信 用 状	547	8,324
保 証	1,626	123,097
計	2,174	131,426

(2) 支払承諾見返の担保内訳

(単位：百万円)

受入担保の種類	支払承諾見返当期末残高	構成割合
当 金 庫 預 金 ・ 債 券	6,267	4.76%
有 価 証 券	473	0.35%
債 権	0	0.00%
商 品	10	0.00%
不 動 産	20,101	15.29%
財 団	1,026	0.78%
そ の 他	412	0.31%
計	28,289	21.52%
保 証	26,936	20.49%
信 用	76,201	57.98%
合 計	131,426	100.00%

## 14 自己資本比率の状況

[国際統一基準に係る単体自己資本比率]

項目	信用リスク・アセット算出手法		標準的手法	
	当期末		前期末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
(単位：百万円)				
<b>普通株式等Tier1資本に係る基礎項目</b>				
普通株式に係る株主資本の額	446,129		427,633	
うち、資本金及び資本剰余金の額	218,654		218,653	
うち、利益剰余金の額	233,123		214,620	
うち、自己株式の額(△)	1,153		1,146	
うち、社外流出予定額(△)	4,495		4,495	
うち、上記以外に該当するものの額				
普通株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額				
評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	546,540		547,645	
うち、危機対応準備金の額	129,500		129,500	
うち、特別準備金の額	400,811		400,811	
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	992,670		975,278	
<b>普通株式等Tier1資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	11,969		9,046	
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	11,969		9,046	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額				
繰延ヘッジ損益の額	2		2	
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額	23,278		23,186	
自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額				
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額				
少数出資金融機関等の普通株式の額				
特定項目に係る10%基準超過額				
うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額				
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
特定項目に係る15%基準超過額				
うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額				
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
その他Tier1資本不足額				
普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	35,250		32,234	

普通株式等Tier1資本				
普通株式等Tier1資本の額 (イ)～(ロ) (ハ)	957,419		943,043	
その他Tier1資本に係る基礎項目				
その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額				
その他Tier1資本調達手段に係る株式引受権及び新株予約権の合計額				
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	30,000			
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額				
その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (ニ)	30,000			
その他Tier1資本に係る調整項目				
自己保有その他Tier1資本調達手段の額				
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額				
少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額				
その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額				
Tier2資本不足額				
その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)				
その他Tier1資本				
その他Tier1資本の額 (ニ)～(ホ) (ヘ)	30,000			
Tier1資本				
Tier1資本の額 (ハ)～(ヘ) (ト)	987,419		943,043	
Tier2資本に係る基礎項目				
Tier2資本調達手段に係る株主資本の額				
Tier2資本調達手段に係る株式引受権及び新株予約権の合計額				
Tier2資本調達手段に係る負債の額	50,000		30,000	
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額				
一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	55,405		54,690	
うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	55,405		54,690	
うち、適格引当金Tier2算入額				
Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	105,405		84,690	
Tier2資本に係る調整項目				
自己保有Tier2資本調達手段の額				
意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額				
少数出資金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額				
その他金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額				
Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)				
Tier2資本				
Tier2資本の額 (チ)～(リ) (ヌ)	105,405		84,690	
総自己資本				
総自己資本合計 (ト)～(ヌ) (ル)	1,092,824		1,027,733	

リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	8,029,687		7,846,317	
資産(オン・バランス)項目	7,668,419		7,521,035	
オフ・バランス取引等項目	278,645		284,278	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	82,038		40,669	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	584		334	
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額				
勘定間の振替分				
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	269,765		206,256	
フロア調整額				
リスク・アセット等の額の合計額 (ヲ)	8,299,453		8,052,573	
自己資本比率				
普通株式等Tier1比率 ((ハ)/(ヲ))	11.53 %		11.71 %	
Tier1比率 ((ト)/(ヲ))	11.89 %		11.71 %	
総自己資本比率 ((ル)/(ヲ))	13.16 %		12.76 %	
調整項目に係る参考事項				
少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	8,794		7,273	
その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額				
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	51,612		47,434	
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項				
一般貸倒引当金の額	55,405		54,690	
一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	100,371		98,078	
内部格付手法を採用した場合において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)				
適格引当金に係るTier2資本算入上限額				

[単体自己資本比率の補完的指標である単体レバレッジ比率]

項目	当期末	前期末
単体レバレッジ比率	8.56 %	8.15 %
最低単体レバレッジ・バッファ率	%	%
単体レバレッジ・バッファ率	3.00 %	%

第2 第94期末 (2023年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	1,741,022	預 金	5,786,324
現 金	17,692	当 座 預 金	548,211
預 け 金	1,723,329	普 通 預 金	1,739,647
コ ー ル 口 一 ン	377,420	通 知 預 金	33,046
買 入 金 銭 債 権	23,816	定 期 預 金	3,396,472
特 定 取 引 資 産	18,465	そ の 他 の 預 金	68,946
特 定 金 融 派 生 商 品	18,465	譲 渡 性 預 金	689,176
有 価 証 券	977,951	債 券	3,448,850
国 債	340,828	債 券 発 行 高	3,448,850
地 方 債	445,354	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	200,687
社 債	84,378	特 定 取 引 負 債	10,356
株 式	46,208	特 定 金 融 派 生 商 品	10,356
そ の 他 の 証 券	61,180	借 用 金	1,523,823
貸 出 金	9,639,065	借 入 金	1,523,823
割 引 手 形 付	99,386	外 国 為 替	492
手 形 貸 付	371,450	外 国 他 店 預 り	2
証 書 貸 付	7,675,971	未 払 外 国 為 替	489
当 座 貸 越	1,492,257	社 債	80,000
外 国 為 替	22,925	そ の 他 負 債	63,793
外 国 他 店 預 け	13,715	未 払 法 人 税 等	7,643
買 入 外 国 為 替	726	未 払 費 用	7,346
取 立 外 国 為 替	8,483	前 受 収 益	6,845
そ の 他 資 産	107,572	金 融 派 生 商 品	2,635
前 払 費 用	10,263	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	3,928
未 収 収 益	6,135	資 産 除 去 債 務	1,733
金 融 派 生 商 品	1,277	そ の 他 の 負 債	33,660
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	86,308	賞 与 引 当 金	4,680
そ の 他 の 資 産	3,588	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	131
有 形 固 定 資 産	38,832	睡 眠 債 券 払 戻 損 失 引 当 金	43,526
建 物	14,784	環 境 対 策 引 当 金	65
土 地	21,346	支 払 承 諾	131,426
建 設 仮 勘 定	209	支 払 承 諾	130,543
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	2,492	代 理 貸 付 保 証	882
無 形 固 定 資 産	17,219	負 債 の 部 合 計	11,983,333
ソ フ ト ウ ェ ア	8,334	(純資産の部)	
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	8,885	資 本 金	218,653
前 払 年 金 費 用	33,490	危 機 対 応 準 備 金	129,500
繰 延 税 金 資 産	36,150	特 別 準 備 金	400,811
支 払 承 諾 見 返	131,426	資 本 剰 余 金	0
支 払 承 諾 見 返	130,543	そ の 他 資 本 剰 余 金	0
代 理 貸 付 保 証 見 返	882	利 益 剰 余 金	233,123
貸 倒 引 当 金	△184,859	利 益 準 備 金	26,008
		そ の 他 利 益 剰 余 金	207,115
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	332
		特 別 積 立 金	49,570
		繰 越 利 益 剰 余 金	157,211
		自 己 株 式	△1,153
		株 主 資 本 合 計	980,935
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	16,227
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	2
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	16,229
		純 資 産 の 部 合 計	997,165
資 産 の 部 合 計	12,980,499	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	12,980,499



第4 第94期 (2022年4月1日から) 株主資本等変動計算書  
 (2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	危機対応 準備金	特別準備金	資本剰余金	
				その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	218,653	129,500	400,811	0	0
当期変動額					
剰余金の配当					
固定資産圧縮積立金の取崩					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	0	0
当期末残高	218,653	129,500	400,811	0	0

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
	利益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		固定資産 圧縮積立金	特別 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	25,109	354	49,570	139,586	214,620	△1,146	962,439
当期変動額							
剰余金の配当	899			△5,394	△4,495		△4,495
固定資産圧縮積立金の取崩		△21		21	—		—
当期純利益				22,998	22,998		22,998
自己株式の取得						△7	△7
自己株式の処分						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	899	△21	—	17,625	18,503	△6	18,496
当期末残高	26,008	332	49,570	157,211	233,123	△1,153	980,935



(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	17,332	2	17,334	979,774
当期変動額				
剰余金の配当				△4,495
固定資産圧縮積立金の取崩				—
当期純利益				22,998
自己株式の取得				△7
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,104	△0	△1,104	△1,104
当期変動額合計	△1,104	△0	△1,104	17,391
当期末残高	16,227	2	16,229	997,165

第5 第94期 (2022年4月1日から)  
(2023年3月31日まで) キャッシュ・フロー計算書

連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、省略しております。

# 個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

### 1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～60年

その他 2年～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

### 5. 繰延資産の処理方法

債券発行費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

### 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 7. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、危機対応業務に係る損害担保付貸出とそれ以外の債権とにグルーピングし、また、要注意先債権のうち要管理債権以外のその他の要注意先債権については、さらに貸出条件緩和の有無によりグルーピングしております。これらのグループ毎に、主としてそれぞれ今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

### (5) 睡眠債券払戻損失引当金

睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券等について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

### (6) 環境対策引当金

環境対策引当金は、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると認められる額を計上しております。

## 8. ヘッジ会計の方法

### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

### (3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引に対して、業種別委員会実務指針第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

## 会計方針の変更

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありません。

## 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

### 1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 184,859百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結業務報告書「第2 連結財務諸表（重要な会計上の見積り）」に記載した内容をご参照ください。

## 追加情報

### (特別準備金)

2008年10月1日の株式会社化に伴い、株式会社商工組合中央金庫法附則第5条に基づき、資本金、利益剰余金から特別準備金への振替を行っております。

なお、特別準備金は、次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、特別準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の合計額が零となったときは、特別準備金の額を減少することができます。なお、特別準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第3項の規定に基づき、特別準備金の額を増加しなければなりません。
- (3) 自己資本の充実の状況その他財務内容の健全性が向上し、その健全性が確保されるに至ったと認められる場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、特別準備金の額の全部又は一部を国庫に納付することができます。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、特別準備金の額を国庫に納付するものとされています。

### (危機対応準備金)

株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の6に基づき、危機対応業務の円滑な実施のため、政府が出資した金額を危機対応準備金として計上しております。

なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第43条の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の7の規定に基づき、特別準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第44条第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。この危機対応準備金の額の増加は、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第2項の規定に基づき、特別準備金の額の増加に先立って行うこととされています。
- (3) 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと株式会社商工組合中央金庫が認める場合には、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の8及び第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第46条及び同法附則第2条の9第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。

## 注記事項

### (貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額 3,489百万円
2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債に115,634百万円含まれております。
3. 株式会社商工組合中央金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	106,123百万円
危険債権額	174,904百万円
要管理債権額	54,608百万円
三月以上延滞債権額	466百万円
貸出条件緩和債権額	54,141百万円
小計額	335,636百万円
正常債権額	9,459,303百万円
合計額	9,794,940百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、100,113百万円であります。
5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	593,185百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,021百万円
債券貸借取引受入担保金	200,687百万円
借入金	140,059百万円

上記のほか、先物取引証拠金等の代用として、有価証券2,474百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金・敷金等1,465百万円が含まれております。

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,734,970百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,565,422百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の中止又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 7. 有形固定資産の減価償却累計額 68,457百万円
- 8. 有形固定資産の圧縮記帳額 16,136百万円
- 9. 社債には、劣後特約付社債80,000百万円が含まれております。
- 10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は12,316百万円であります。
- 11. 関係会社に対する金銭債権総額 11,173百万円
- 12. 関係会社に対する金銭債務総額 6,357百万円

**(損益計算書関係)**

- 1. 関係会社との取引による収益
  - 資金運用取引に係る収益総額 27百万円
  - 役員取引等に係る収益総額 13百万円
  - その他業務・その他経常取引に係る収益総額 305百万円
- 2. 関係会社との取引による費用
  - 資金調達取引に係る費用総額 0百万円
  - 役員取引等に係る費用総額 33百万円
  - その他の取引に係る費用総額 3,686百万円
- 3. 「その他の経常収益」には、睡眠債券の収益計上額13百万円が含まれております。
- 4. 「その他の経常費用」には、睡眠債券払戻損失引当金繰入額542百万円が含まれております。

**(株主資本等変動計算書関係)**

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	10,666	39	0	10,704	(注)
合計	10,666	39	0	10,704	

(注) 自己株式のうち普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求に応じたことによるものであります。減少は、単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。



(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (2023年3月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	—

2. 満期保有目的の債券 (2023年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	12,804	12,879	74
	地方債	21,985	22,005	20
	小計	34,789	34,884	94
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	154,592	141,754	△12,838
	地方債	58,591	58,539	△51
	小計	213,184	200,293	△12,890
合計		247,973	235,177	△12,795

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (2023年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	3,441
関連法人等株式	—

4. その他有価証券（2023年3月31日現在）

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	28,644	7,623	21,020
	債券	289,487	289,055	431
	国債	—	—	—
	地方債	261,033	260,645	388
	社債	28,454	28,410	43
	その他	22,518	12,377	10,140
	小計	340,650	309,056	31,593
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,342	1,725	△382
	債券	333,101	338,240	△5,139
	国債	173,431	177,429	△3,997
	地方債	103,744	104,519	△774
	社債	55,924	56,292	△367
	その他	37,556	40,282	△2,726
	小計	372,000	380,248	△8,247
合計		712,650	689,304	23,345

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	12,779
組合出資金	1,420
その他	0

組合出資金については、時価算定会計基準適用指針第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,065	924	—
債券	269,571	351	3,099
国債	249,487	319	3,099
社債	20,083	32	—
その他	4,347	223	30
合計	274,984	1,499	3,130

## 6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、社債0百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

## （税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	46,934百万円
睡眠債券払戻損失引当金	13,271
その他	10,900
繰延税金資産小計	71,105
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△23,567
評価性引当額小計	△23,567
繰延税金資産合計	47,537
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	7,118
固定資産圧縮積立金	146
前払年金費用	4,121
その他	0
繰延税金負債合計	11,386
繰延税金資産の純額	36,150百万円

## （1株当たり情報）

1株当たりの純資産額 214円56銭

純資産額の算定にあたっては、株式会社商工組合中央金庫法施行規則に基づき、危機対応準備金及び特別準備金を控除しております。

1株当たりの当期純利益金額 10円56銭

## 第6 危機対応業務に関する事業計画の実施の状況及び 他の事業者との間の適正な競争関係を確保するために講じた措置の状況

### 1. 危機対応業務に関する事業計画の実施の状況

#### 1.1 総括

- ・「業務の改善計画」を2017年10月25日に提出するとともに、2018年1月11日に公表された「商工中金の在り方検討会」の提言及び「商工中金の経営及び危機対応業務に関する評価委員会」の意見を真摯に受け止め、2018年5月22日に提出した「ビジネスモデル等に係る業務の改善計画」及びその実行計画として2018年10月18日に公表した「商工中金経営改革プログラム」を着実に実施し、危機対応業務の的確な執行に努めております。
- ・昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響の大きさに鑑み、危機対応業務の指定金融機関として、危機対応業務に係る不正行為事案等の反省を踏まえ、制度を的確に運用しつつ、影響を受けられた中小企業の皆さまに懇切・丁寧かつ個別の実情に応じた迅速な対応を行ってまいりました。

#### 1.2 体制

- ・「危機対応業務に関する事業計画」に記載した実施体制及び監査体制及び2017年10月25日に主務省に提出した「業務の改善計画」に基づき、危機対応業務と通常業務とを峻別し、制度趣旨を踏まえた運用の徹底を図るべく、本部専門部署による事前・事後のチェック等、内部管理体制を強化の上で、危機対応業務を実施しました。

#### 1.3 当該年度の実施結果

- ・特別相談窓口にて、危機事案により業況悪化を来している事業者からの資金繰り相談に対し、懇切丁寧な対応を行いました。
- ・また、同危機事案により自己資本の毀損等が発生し、民間金融機関からの資金調達に支障を来している中小企業等に対して、事業性評価を通じて事業運営上の課題やリスクシリオを洗い出し、経営改善計画の策定支援やアクションプランの実行に対する助言、各種情報提供、ソリューション提案等を実施するとともに、資本金劣後ローンの導入による財務基盤の構築支援に取り組みました。なお、同資本金劣後ローンの導入は、事業者の民間金融機関からの円滑な資金調達にも一定の寄与を果たしています。

<新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対する資金繰り支援>

2022年度実績 2,216 件、1,606億円

(2021年度実績 5,120 件、4,096 億円)

<新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対する財務基盤の構築支援>

2022年度実績 249 件、430 億円

(2021年度実績 524 件、1,034 億円)

#### 1.4 その他

- ・危機対応業務等の不正事案に繋がった当金庫本位の業務運営を真摯に反省し、経営体制の刷新を行うとともに、お取引先とのリレーションを深化させ、真にお客さま本位で長期的な視点から、困難な経営課題を抱えている中小企業の企業価値向上に貢献するというビジネスモデルの実現に向け、全役職員がその意識を共有し、一丸となって取り組みます。
- ・コンプライアンスの抜本的な立て直しについては、倫理憲章、行動基準等の定着や継続的な研修の実施を通じ、役職員一人ひとりが社会的責任の自覚を持ち、コンプライアンス最優先の業務運営を実現・定着します。

- ・ 中小企業信用保険法附則第六項の規定を遵守し、危機対応業務として行う貸付に係る債務の保証については、同法の規定は適用しておりません。

## 2. 他の事業者との間の適正な競争関係を確保するために講じた措置の状況

### 2.1 総括

- ・2018年5月22日に主務省に提出した「ビジネスモデル等に係る業務の改善計画」、及びその実行計画として2018年10月18日に公表した「商工中金経営改革プログラム」の考え方、及び中期経営計画に基づいて、地域金融機関に対して当金庫のビジネスモデルの考え方と地域金融機関との関わり方等を丁寧に説明し、信頼関係の構築に取り組んでおります。
- ・地域金融機関やその業界団体を、地域の事業者を共に支える重要なパートナーと認識し、役員、本部、営業店の各層で、連携・協業に向けた地域金融機関への働きかけを行っております。
- ・同改善計画のクレジットポリシーに「私たちは、お客さまとのリレーションに基づかない金利面のみでの競争は行いません」と明記しており、他の事業者との間の適正な競争関係の確保に向けて、営業店に改めて考え方を周知・徹底するとともに、その運用に関する的確なモニタリングを実施してまいります。

### 2.2 体制

- ・「危機対応業務に関する事業計画」に記載した体制、及び「ビジネスモデル等に係る業務の改善計画」、「商工中金経営改革プログラム」の考え方、及び中期経営計画に基づき、他の事業者との間の適正な競争関係の確保に取り組みました。

### 2.3 当該年度の実施結果

- ・地域金融機関との連携を中期経営計画等で経営方針の一つとして掲げています。
- ・新型コロナウイルス感染症で影響を受けた事業者支援での連携を広げていくため、地域金融機関に対して危機対応業務の制度周知や連携態勢整備に取り組む等、地域金融機関との協調融資等の機会創出に努めました。
- ・現場レベルでの情報交換、各業務主管部による本部同士の情報交換等を通じて、本支店一体となって地域金融機関との連携・協業に向けた働きかけを行い、事業再生・経営改善支援やシンジケートローン、ビジネスマッチングなどの業務分野での連携も進めました。
- ・取引先の資金繰り支援に向けたリファイナンスやノウハウ提供等を通じた協調融資、M&Aや海外展開支援での連携案件に取り組み、中小企業の企業価値向上、経営改善支援や金融円滑化につながりました。
- ・全国地方銀行協会主催の勉強会に参加し、商工中金の差別化分野の取組事例について全国の地方銀行に対して説明しました。同協会との意見交換会では、商工中金の貸出金利回りの推移やビジネスモデルについて説明しました。また、第二地方銀行協会主催の意見交換会に参加し、商工中金のガバナンス改革の取組みやビジネスモデルについて全国の第二地方銀行に対して説明しました。全国信用金庫協会においては、信用金庫との連携事例を中心とした有効事例について説明しました。また、同協会の要望に応じて商工中金のパーパス・ミッションの策定プロセスについて説明しました。全国信用組合中央協会に対しては、同協会主催の勉強会に参加し、地域金融機関との連携状況や事業再生・経営改善支援の取組みを全国の信用組合に対して説明しました。
- ・地域金融機関との間で、2022年度で52件、累計308件の業務協力文書を締結しておりますが、中でも、再生・経営改善支援分野での個別業務協力文書締結が大幅に増加しており、協力文書に基づき、連携してリスクシェアやソリューション提供に取り組んでまいりました。
- ・適正な競争関係の確保に向けて、金利の適用や民間金融機関を対象とした肩代わり等の協議案件に関する事前検証に取り組みました。
- ・また、政府信用を背景にした市場規律をゆがめるような融資等についてはこれらを厳に慎む

とともに、危機対応業務においては、一般の金利情勢や日本政策金融公庫からの信用補完措置等を勘案した利率設定を行う等、他の事業者との間の適正な競争関係の確保に配慮し、業務を運営しました。

## 第7 完全民営化の実現に向けた財政基盤の強化及び

中小企業者に対する金融の円滑化を図るための先進的な金融上の手法を用いた業務の状況

### 1. 完全民営化の実現に向けた財政基盤の強化

2022年度のわが国経済をみますと、景気は新型コロナウイルス感染症の影響から徐々に脱し、持ち直す展開となりました。一方、物価面では、ロシアのウクライナ侵攻などに起因する国際商品市況の高騰や為替円安の進行に伴い輸入物価が上昇したため、生産者・消費者の各段階で価格上昇が顕著になりました。

個人消費は、感染症にかかる行動制限が振れを伴いつつも徐々に緩和へと向かう中で、サービス消費を中心に緩やかに持ち直しました。

中小企業の景況感についてみますと、製造業は欧米の金融引き締め等から海外経済が減速する中で足踏み傾向で推移した一方、非製造業は行動制限緩和に伴って対面サービスを中心に持ち直しの動きがみられました。また、収益面では、中小企業全体として原材料・エネルギー価格の大幅上昇を販売価格に十分転嫁できず減益傾向にありましたが、飲食・宿泊や小売等を中心に回復の動きがみられました。但し、人手不足感が一層強まる中、賃上げの動きが中小企業でも広がりを見られました。

金融面につきましては、欧米中央銀行のインフレ抑制政策に伴い米国をはじめとする海外金利が大幅に上昇しましたが、日本銀行が大規模金融緩和を継続する中、国内長短金利は海外と比べ低位で推移しました。円の対ドル相場は日米金利差の拡大を受け、一時150円を突破するなど急激な円安が進みましたが、本年度末時点では130円前後まで戻しました。日経平均株価は、欧米の金融引き締めに伴う世界経済減速懸念と、国内景気を持ち直し期待が交錯する中、概ね2万6千円台から2万8千円台の間での推移となりました。

こうした金融経済環境の中、当金庫は自らの財政基盤の強化に向けた取組みを実施いたしました。

#### 1.1 安定調達基盤の強化

(単位：億円)

	前期末	当期末	前期比(△)
預金残高	57,079	57,863	783
債券残高	35,425	34,488	△937
債券発行額(※)	7,392	7,395	2

※債券発行額は、前期(2021年4月1日～2022年3月31日)、当期(2022年4月1日～2023年3月31日)を記載。

預金は、流動性預金が増加した結果、当期末の残高は、前期比783億円増加し、5兆7,863億円となりました。

債券は、3年募集債を3,026億円、5年募集債を3,805億円、10年募集債を564億円発行し、当期末残高は、前期比937億円減少し、3兆4,488億円となりました。

中期経営計画に記載されているとおり、募集債・法人預金・リテール預金の三本柱のバランスを踏まえ、必要な調達額を確保し、引き続き財政基盤の強化をはかってまいります。

劣後特約付社債は、当年度500億円発行し、当期末残高は800億円となりました。



## 1.2 収益力向上、業務効率化

(単位：百万円)

	前期	当期	前年同期比(△)
業務粗利益	118,991	121,867	2,875
経費	66,145	69,332	3,187
経常利益	30,207	30,836	629
純利益	18,305	22,998	4,693
総自己資本比率	12.76%	13.16%	0.4%
リスク管理債権比率	2.5%	2.8%	0.3%
OHR	55.5%	56.8%	1.3%

中期経営計画に記載されているとおり、サービスのシフトや差別化分野に注力しつつ、業務改革を着実に進めることにより、収益力を強化し、引き続き財政基盤の強化をはかっていきます。

## 2. 中小企業者に対する金融の円滑化を図るための先進的な金融上の手法を用いた業務の状況

### 2.1 ソリューションニーズに対する取組み

#### (情報サービス)

中小企業の多様化する経営課題を踏まえて、各種サービス提供の起点となるESG診断、DX・IT診断等診断サービスによりお取引先と課題を共有し、課題解決に向けたコンサルティングやビジネスマッチング、事業承継支援、M&A支援、海外展開支援等の本業支援を実施しました。

#### (高度金融サービス)

複雑化・高度化する経営課題に対し、再生可能エネルギーや買収案件等の大型の資金調達や適切なリスクコントロールを実現するストラクチャードファイナンス等への取組みを強化しています。また、政策投資株の取得およびメザンファイナンス等を含む投資業務の取組みを強化し、財務内容が大きく毀損したお取引先の財務健全化ニーズや、事業承継等における株式引受けニーズに対応しました。

#### (財務構造改革策支援)

事業性評価を通じた商流把握を起点として、正常資金の把握と課題・ニーズに沿った伴走型融資や本業支援に取組み、お取引先の企業価値向上をサポートしました。また、生産性向上のための工場建替え等の大型の設備投資時の資金調達においても、顧客の課題解決に繋がるソリューションとしてシンジケートローンを効果的に活用しました。

#### (組合支援)

中小企業組合は、傘下の組合員も含め当金庫の重要な取引基盤であることを再認識のうえ、組合の機能を活用し、多様なソリューションを効果的かつ面的に提供しました。

### 2.2 差別化分野の取組み

中小企業のライフステージごとの経営課題に着目し、特に当金庫として事業性評価能力を向上し、積極的に強化していく3つの分野を差別化分野として位置付けております。

#### (スタートアップ支援)

スタートアップ企業特有の急激な事業成長・先進技術開発・多様な財務戦略・事業不確実性に対して、ファイナンスやビジネスマッチング等の伴走型支援を実施。

創業時の融資において経営者保証をを求める慣行が創業意欲の阻害要因となっている可能性を踏まえ、2022年10月より、スタートアップ向け融資における経営者保証を原則廃止とする取組みを開始。

#### (サステナブル経営支援)

環境や社会に配慮した事業活動や企業のガバナンス向上の取組みを進めるお取引先に対して、“SPEED”の視点※を活用した事業性評価を起点とした各種診断サービスや、サステナブルファイナンス等を実施。

#### (事業再生支援)

コロナ等による過去の窮境が原因で財務や収支に課題を抱えるお取引先に対し、業種別に特化した本業支援や金融排除層への高度金融サービス等により、経営改善・再生に向けた取組み支援を実施。重点伴走支援先の状況・計画が俯瞰できるデータベースの構築や、審査部門と事業再生部門にて定例ミーティングを行う等により対応力を強化し、支援対象先(2023/3時点約4,800社)のランクアップ率8.9%、引当戻り額22億円で着地。

※当金庫が独自に定めた、組織・役職員における、サステナビリティに対する取組みの基本的な視点。Sustainability、Productivity、Empathy、Ecology、Digital の頭文字をとったもの。